

仙台工科専門学校  
令和5年度 自己点検・評価 報告書

令和6年6月  
学校法人北杜学園  
仙台工科専門学校

#### ◆ 自己点検・評価について

専修学校の学校評価については、学校教育法及び学校教育施行規則により、自己評価の実施・結果の公表に関する義務が課せられております。

専修学校としての責務を果たすべく、自己評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施する事といたしました。

自己点検・評価の目的は、「自校の教育活動及び学校運営の状況について、評価を行い、課題・改善点を見出して教育の水準を向上し、設置目的を達成するために組織的・継続的に取り組むこと」と考えます。そのために全教職員が自己点検・評価の意識を持ち、課題解決・改善に関わるのが肝要です。

自己点検・評価を毎年実施することにより、全教職員が一丸となって種々の取組みを検証して、教育水準の向上に尽力してまいりたいと存じます。

関係の皆様には、忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月

学校法人北杜学園

仙台工科専門学校

校長 自己点検・評価委員会委員長 小池 廣二

#### 自己点検・評価委員会

委員長 小池 廣二(校長)

副委員長 鎌田 潤一(教務統括 兼 測量学科長 兼 環境土木工学科長)

委員 星野 直子(建築デザイン学科長)

委員 村上 良太(大工技能学科長)

## 自己点検・評価概要

令和5年度の仙台工科専門学校の自己点検・評価は、「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、評価大項目として10項目を設定し、さらに各大項目に関して複数の小項目を設定し、4段階で評価を行うものである。自己点検・評価委員会を組織して自己点検・評価を行った。この自己点検・評価は、毎年度実施し結果をホームページで広く公開するものである。

### 《評価大項目》

1. 教育理念・目標・人材育成像
2. 学校運営
3. 教育活動
4. 学修成果
5. 学生支援
6. 教育環境
7. 学生の受入れ募集
8. 財務
9. 法令等の遵守
10. 社会貢献・地域貢献

### 《4段階評価基準》

| 評価 | 評価要旨  |
|----|-------|
| 4  | 適切    |
| 3  | ほぼ適切  |
| 2  | やや不適切 |
| 1  | 不適切   |

#### 1 教育理念・目標・人材育成像

| 小項目   | 評価 |
|---|----|
| (1)理念・目的・人材育成像は定められているか                         | 4  |
| (2)建学精神と学校目標には本校の工業系の特色が明確に出ているか                | 4  |
| (3)各学科の目標には、各学科の特色が明確に出ているか                     | 4  |
| (4)各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか | 4  |

#### 《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 本校は以下のとおり、「学園理念・目的・教育の方針」を明確に定め、入学時に配布する学生便覧に明記している。また、人材育成像については、学科毎に定められ、クラス担任より目的、目標を周知している。

今後とも各関連業界と連携しながら社会のニーズに対応した教育像を求めていく。

### 「学園理念」

自主・友愛・至誠の理念のもと地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。

### 「目的」

学校教育法に基づき、職業人として必要な能力の育成を基本とし、工業実務関係の分野において活躍するための、技能と教養を教授し、地域社会に貢献する人材の育成を目的とする。

### 「教育の方針」

実学的思考を重視し、工業の分野における専門的知識や技術を身につけたスペシャリストの育成を目指す。

(2) 建学精神・教育目標についての具体的な内容は、次のとおりであり、明確に工業系の特色を謳っている。

#### 『建学精神』

- ・国土建設の先駆者
- ・理論の研究と技術の錬磨
- ・健全なる心身の鍛錬

#### 『学校目標』

- ・建学精神の中に学生像を位置付け、調和のとれた心豊かで逞しい工業技術者の育成に努める。

(3) 各学科の目標は、次のとおりであり、技術の高度化が絶え間ない現代社会に即対応できるよう、専門領域毎に検討を重ね、理論と実践教育の特色を明確に打ち出している。

#### 【測量学科】

実習・演習を通し測量に係る実践的技術や専門的知識を身に付け、社会基盤整備に対応する能力とコミュニケーション能力を備えた社会貢献のできる測量技術者を育成する。

#### 【環境土木工学科】

実践的技術と専門知識を取得し、社会的に高い評価が得られる「職業人の育成」に努め、課題発見・問題解決能力やコミュニケーション能力を兼ね備えた環境土木技術者を育成する。

#### 【大工技能学科】

日本伝統である木造在来工法の精神を受け継ぎ、新テクノロジーとの融和を創造しコミュニケーション能力を兼ね備えた建築新時代のパイオニアとして志す建築関係技術者及び技能者を育成する。

#### 【建築デザイン学科】

芸術的な素養と建築構造的な素養を併せ持ち、コミュニケーション能力

を兼ね備えた地域社会への貢献を志す建築関係技術者を育成する。

- (4) 各学科の教育目標については、年に2回実施している教育課程編成委員会において指摘を頂いたことについて業界との乖離を無くすよう努めている。また、資格を取得するためのカリキュラムを作成している。

## 2 学校運営

| 小項目                                | 評価 |
|------------------------------------|----|
| (1)目的等に沿った運営方針が策定されているか            | 4  |
| (2)事業計画に沿った運営方針が策定されているか           | 4  |
| (3)運営組織や意思決定機能は、有効に機能しているか         | 4  |
| (4)人事、給与に関する規程等は整備されているか           | 4  |
| (5)教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか  | 4  |
| (6)業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか | 3  |
| (7)教育活動に関する情報公開が適切になされているか         | 4  |
| (8)情報システム化等による業務の効率化が図られているか       | 4  |

### 《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 年度初めに全職員に周知される事業計画は、自主・友愛・至誠という学園理念並びに地域社会に貢献する専門職業人育成という目標に沿い、理事会において決定されるものとなっており、教育力、学生募集、組織力、財政力の分野にわたって策定されている。
- (2) 学園の事業計画に基づき、本校の運営方針を策定している。さらに、本校の運営方針を基に校務分掌を設定し、各学科の年度計画を立てている。
- (3) 組織規程、組織図、職務権限規程、学校の組織図及び校務分掌が明示されており、管理職の職責及び権限が明確に規定されている。教務、事務局は、運営方針に従ってそれぞれの業務を各部署と連携しながら遂行している。  
また、全体朝礼において情報共有と業務遂行に関する決定がなされている。
- (4) 人事、給与関係は全て就業規則に規定されており、法人本部総務部が適切に運用・改定を行っている。就業規則は学内イントラネット上に掲示しており、教職員が閲覧できるようになっている。人事考課制度を導入しており、目標管理シートを基に、個人の評価、所属長の評価及び校長の評価を総合的に判断し、教職員の評価を行っている。
- (5) 意思決定は、部門毎に学園の諸規程に定められている校務分掌、職務権限に従って行われて

いる。予算に関しては、学科毎に毎年度予算計上を行い、法人本部の審査のうえ、年間予算が決定する。

- (6) 各業界に関連するコンプライアンスの運用面では各学科において適切に運用している。  
また、実習場周辺地域や就職先をはじめ、地域社会等との連携を密に行い、コンプライアンス体制の整備に努めている。
- (7) 本校は、高等教育の修学支援新制度支援対象校であり、職業実践専門課程認定学科が大半であることから、より詳細な情報をホームページ上で適切に公開している。また、パンフレットや学校説明会等を通じて広く情報を公開している。
- (8) 学内全教職員に対して、パソコンを整備し、アドレス付与及び内部ネットワークを構築し、情報の共有を行っている。また、出勤退勤及び勤怠についても、ネット上で管理している。

### 3 教育活動

| 小項目   | 評価 |
|---|----|
| (1)教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか                                | 4  |
| (2)教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか | 4  |
| (3)学科のカリキュラムは体系的に編成されているか   | 4  |
| (4)キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか             | 4  |
| (5)関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか              | 3  |
| (6)関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか        | 3  |
| (7)実践的な職業教育に関する授業評価の実施・評価体制はあるか                                   | 3  |
| (8)成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか                                 | 4  |
| (9)資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか                               | 4  |
| (10)人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか                       | 4  |
| (11)関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか        | 3  |
| (12)関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか     | 3  |

#### 《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 学生便覧に学園理念・目的・学校目標を明示し、また、学科目標を策定し、年間行事、学科行事、クラス運営など、実践的な授業編成を行い専門職業人の育成を行っている。  
各学科とその業界の求める人材像を加味しながら、取得資格等設定などの検討を行っている。

- (2) 国土交通省等の指定する養成課程においては、規則等に基づいた教育を行っており、教育到達レベル及び学習時間の確保は明確にされている。また、専修学校設置基準に基づいた学習時間を確保し専門職業人として必要とされる専門的知識、技術、技能、資格・検定取得を目標に、各授業科目の内容を設定している。
- (3) カリキュラムは、専門職業人として必要とされる専門的知識・技能並びに資格・検定取得のための授業内容となっている。測量学科では測量法の規定に則りカリキュラムを編成しており、環境土木工学科では1年次に測量分野、2年次には設計・施工分野に重点を置き土木工学の学問体系に準じた内容に編成している。建築デザイン学科では国家資格の一級・二級建築士の受験資格を得るため、また、大工技能学科は二級建築士の受験資格を得るための体系的なカリキュラムを編成している。
- (4) 測量学科は、卒業時に測量法に規定されている測量士補の国家資格を取得できる測量養成施設として規定されている教育課程を編成している。環境土木工学科では、1年次は測量学科同様測量士補の資格取得、2年次は国家資格の2級土木施工管理技士第一次検定合格に向けた科目の編成と時間数になっている。大工技能学科は在学中に国家資格である建築大工技能士2級・3級を受験でき、実務経験免除により、卒業後すぐに国家資格である二級建築士及び木造建築士を受験することのできる教育課程を編成している。建築デザイン学科は在学中に商業施設士補、建築CAD検定、福祉住環境コーディネーターの資格取得を目標とし、実務経験免除により、卒業後すぐに国家資格である一級・二級建築士及び木造建築士を受験することのできる教育課程を編成している。
- (5) 各業界の将来像を見据えたカリキュラムの作成、見直し等が行われている。また、職業実践専門課程の認定学科においては、関連分野の企業・業界団体等との連携のもと、教育課程編成委員会を年2回開催して、それぞれの分野、業界の企業・団体との接点を持ちながら各専門分野の立場での意見を交換し、カリキュラムを編成している。
- また、授業内容も社会の変化に即応できる内容になるよう教育課程の見直しを継続している。
- (6) 実習は実践的なものとして、位置付けており、企業の第一線で活躍している技術者を講師に招き、即戦力となる人材の育成に努めている。また、実際の現場を見学し、社会人としての意識改革を目指している。
- (7) 学生から、授業に対する満足度や教員の指導方法に対する要望などを聞き取り、実務経験のある教員と非常勤講師の先生方とで情報交換を行うことで双方の評価を行っている。
- (8) 学則及び施行細則において、学業成績の評価基準、授業時数及び課程修了の認定基準が定められている。学生便覧には、試験方法並びに進級・卒業基準を明示している。
- また、学内教務成績認定会議において、進級・卒業の基準を確認し、共有を図っている。

- (9) 測量関係資格については、測量学科と環境土木工学科は測量士補資格取得の養成施設として国土交通大臣に登録をしている。要件を充足するカリキュラムが測量法で規定されており、当該学科のカリキュラムに組み込まれている。また、建築デザイン学科及び大工技能学科では、建築士の受験資格に関して、指定科目の確認申請を事前に行い認可を受けている。その他の資格に関して、建築デザイン学科では「福祉住環境コーディネーター3級」、「色彩士検定3級」の公式テキストを教科書にしており、建築全般の福祉や色を理解しながら、資格試験への指導を行っている。
- (10) 教員の採用は、設置基準、技術・知識、指導力、人間性の必要な要件を備えた教員の確保に努めている。特に養成課程の教員においては専任教員資格要件に細心の注意を払っている。しかし、教員全体の平均年齢が上がってきており、定年等による退職が懸念される。  
 数年先を見越し、若い人材(20～30代)の育成が急務と考えている学科もあり、教員の確保を検討していく。
- (11) 専門分野の技術士資格を所持した技術者を非常勤講師として招請しており、各企業との連携を図っている。
- (12) 測量・土木・建築に係る業界の最新情報は、各教員が入手するケースが多いが、各学会へ学校単位で入会していることもあり、各学会から最新の情報を得ることができ、これらの情報を教員間で共有・活用している。また、教員の資質向上を図るべく、校内における若手教員の育成はもちろん、外部で行われる研修会等への参加など、計画的な研修を実施している。

#### 4 学修成果

| 小項目  | 評価 |
|--|----|
| (1)就職率の向上が図られているか  | 3  |
| (2)資格取得率の向上が図られているか  | 4  |
| (3)退学率の低減が図られているか  | 3  |
| (4)卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。また、卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか | 3  |

##### 《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 卒業対象クラスの担任が学生と個人面談を行いながら、学生本人の希望を確認し、就職指導を行っている。また、担任以外の教員もメンタル面とマナー面の指導、特に面接試験対策の指導を行い、就職率の維持・向上を図っている。
- (2) 学科毎の資格取得の取り組みは次のようになっている。  
 ①測量学科は、測量養成施設となっており、卒業生全員が測量士補の資格が取得できる。



また、測量実務経験に応じて測量士の資格取得ができるように書類作成のサポートをしている。

②環境土木工学科は、1年次では測量学科と同様に測量関係資格取得へ向けての指導を行い、2年次で土木施工管理技士や建設機械関係等の資格取得を教科目「土木施工法」や「施工管理演習」でサポートしている。

③大工技能学科は、1年次は建築大工技能士3級を実習教科目「木造工作実習Ⅰ」で、2年次は建築大工技能士2級を実習教科目「木造工作実習Ⅱ」で、資格取得をサポートしている。また、建築CAD検定2級・3級対策は「建築CAD演習Ⅰ・Ⅱ」で建築施工管理技士の学科受験対策は教科目「施工管理」で指導している。

卒業後に二級建築士及び木造建築士の国家資格を受験することができ、「製図」の指導に関してもサポートしている。

④建築デザイン学科は、1年次に建築CAD検定3級、福祉住環境コーディネーター3級などの取得を目指す。令和5年度は受験推奨をしたが建築CAD検定受験者数が減少した。施工管理技士補の受験者数は増えたが合格率は全国平均を下回った。

卒業後に一級・二級建築士及び木造建築士の国家資格を受験することができ、「製図」の指導に関してもサポートしている。

(3) クラス担任制を採用し学業・生活指導を行っている。特に欠席が多い学生は学業の不振に繋がるため、父母等を交えた三者面談を行い問題解決に当たっている。また、メンタル面で問題を抱えている学生が増えている傾向があり、メンタル面でのサポートは、専門カウンセラーのいる学生相談室へ繋げ、父母等との連携を密にして、学生のサポートを継続している。しかしながら、担任によるメンタル面のサポートには限界があることや、卒業後の進路における業種・職種が現実と違う状況を受け入れられずに、進路変更を希望し退学する学生が多くなった。

(4) 同窓会の組織があり、同窓生の交流・情報交換に利用している。毎年卒業時には同窓会から卒業生に記念品を贈呈している。

卒業生の就職先企業から、就職指導担当者を通して情報を得るとともに、卒業生のキャリア形成状況と企業側のニーズを把握するように努めている。

## 5 学生支援

| 小項目                             | 評価 |
|---------------------------------|----|
| (1)進路・就職に関する支援体制は整備されているか(就職率等) | 4  |
| (2)学生相談に関する体制は整備されているか          | 4  |
| (3)学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか    | 4  |
| (4)学生の健康管理を担う組織体制はあるか           | 3  |

|                          |   |
|--------------------------|---|
| (5)課外活動に対する支援体制は整備されているか | 3 |
| (6)学生の生活環境への支援は行われているか   | 4 |
| (7)父母等と適切に連携しているか        | 4 |
| (8)卒業生への支援体制はあるか         | 3 |

《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 進路・就職に関する相談体制は、クラス担任が窓口として対応している。ほとんどが就職を希望しており、就職状況は、測量・土木・建築の各専門分野を志望する学生が大半である。応募書類等の作成については担任が中心となり、学生の就職活動の支援にあたっている。令和6年3月31日現在の就職内定率は100.0%であった。実際の就職希望者数は150名で内定者は150名である。
- ①測量学科：内定者25名／就職希望者25名（内定率100.0%）
  - ②環境土木工学科：内定者32名／就職希望者32名（内定率100.0%）
  - ③大工技能学科：内定者16名／就職希望者16名（内定率100.0%）
  - ④建築デザイン学科：内定者77名／就職希望者77名（内定率100.0%）
- (2) 進路・就職以外の相談に関してもクラス担任が窓口になっている。女子学生には女性教員が対応している。測量・土木系、建築系それぞれに教員を配置して学習に関する相談、実習に関する相談、生活面に関する相談、メンタル面での相談等は学生相談室の利用を促している。相談日等について、日程表を校内に掲示し、学生に周知している。
- (3) 日本学生支援機構による奨学金制度については、学生との窓口業務を本校教員が担当し、円滑に学生支援を行える体制になっている。その他、経済支援については、同窓生または在校生の親族入学優遇制度、資格特待生制度、学園納付金分納制度等も行っている。
- (4) 学生の健康管理については、年度当初に健康診断を実施している。異常を認められた学生には精密検査を受診するように指導している。また、保健室を設け体調不良の学生をサポートしている。
- (5) 学園全体では部活動やサークル活動が行われているが、本校独自の部・サークルはないのが現状である。学生の課外活動を積極的に支援するよう、検討をしていく。
- (6) 東北6県全域から入学生を迎えており、自宅外学生は、仙台市内や近郊のアパートやマンションから通学している。学園グループの不動産会社が物件の紹介・斡旋を行っている。
- (7) 父母等には定期考査の成績や出欠状況の通知を行っている。また、欠席が多い学生や成績に係わる問題、その他早急に対応しなければならない場合には、父母等と電話連絡や面談などし

て問題の解決を図っている。

- (8) 同窓会を窓口にして卒業生との情報交換や、希望する卒業生の再就職等を支援し、東北6県の同窓会役員を中心に各県の同窓生へのサポートを行っている。

また、各種証明書発行の申し込み、親族入学優遇制度等を紹介している。

## 6 教育環境

| 小項目  | 評価 |
|--|----|
| (1)施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか           | 4  |
| (2)学内外の実習施設、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか | 4  |
| (3)防災に対する体制は整備されているか                         | 4  |

### 《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 実践的な演習、実習等が可能な設備を整備している。特に測量系については最新機器の整備に努めている。また、パソコンを利用した授業が多くなっていることから無線LANの環境下でノートPCを使用し行っている。
- (2) 実習科目については、宮床実習場を中心に実施しており、測量関係実習に関しては宮床実習場の近隣地域の方々のご協力の下、各種測量観測実習を行っている。環境土木工学科の2年次の土木関係実習は、宮床実習場敷地内の土木実習棟で主に土木実験を実施している。大工技能学科の木造工作実習については、建築実習棟で2階建て木造住宅を制作している。インターシップは、長期休暇中に限って企業主催について参加を認めている。海外研修については、今後検討を進めていく。
- (3) 東日本大震災による教訓のもと、大規模地震・津波・火災等の災害を想定した学生と教職員向けの災害マニュアルを作成した。災害対策本部の設置、災害発生時の対応、校外災害発生時の対応、緊急避難場所、緊急連絡網、安否確認対策、自営消防組織等を網羅している。消防法の規定のもと、年1回防火訓練を実施しており、火災発生の通報、避難誘導、初期消火等を実施している。

## 7 学生の受入れ募集

| 小項目                            | 評価 |
|--------------------------------|----|
| (1)学生募集活動は、適正に行われているか          | 4  |
| (2)学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか | 4  |
| (3)学納金は妥当なものとなっているか            | 4  |

《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 学園法人本部企画部広報センターの担当職員が積極的な募集活動を展開している。本校の教員は高校等からの要請に応じて、体験学習や出前授業(測量実習)を実施している。高校からの要請も増えつつあり学生募集活動の一翼を担っている。企画部広報センターの担当職員のみならず、本校教員が高校訪問することにより、高校へ正確な情報や専門性の高い教育内容について、丁寧な説明を行っている。
- (2) 企画部広報センター担当職員と本校教員は、年度当初の広報会議や毎月実施する学校説明会打ち合わせ時において、情報共有を図っている。志願者の適性を見極め、また志願者増加へ繋げるべく、今後も連携を深めていく必要がある。
- (3) 学納金は、授業・実習内容を精査し、社会情勢も踏まえて、理事会での審議を経て決定している。特に授業料の中に当該年次に使用する教科書や実習費も含まれており、学納金の設定は妥当なものと考えている。

## 8 財務

| 小項目                         | 評価 |
|-----------------------------|----|
| (1)中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | 4  |
| (2)予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | 4  |
| (3)財務について会計監査が適正に行われているか    | 4  |
| (4)財務情報公開の体制整備はできているか       | 4  |

《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 学園全体として、近年の収支差額は順調に黒字で推移しており、中長期的視野による事業計画を策定し、資産運用を行い、更なる財政基盤の安定を図っている。
- (2) 予算・収支計画は、従来の財務状況に照らし合わせながら有効かつ適正に運用されている。
- (3) 会計監査については、監事が、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会へ提出している。
- (4) 私立学校法により閲覧に供することが義務付けられている事業報告書及び財務情報については、本校ホームページで公開している。

## 9 法令等の遵守

| 小項目                              | 評価 |
|----------------------------------|----|
| (1)法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | 4  |
| (2)個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか    | 4  |
| (3)自己評価の実施と問題点の改善に努めているか         | 3  |
| (4)自己評価結果を公開しているか                | 4  |

### 《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 法改正及び通達については、教職員に対して文書回覧及びメール配信による情報共有を行っている。また、資格取得のための許認可等の手続きは規則等に基づいて適切に行っている。  
 学校教育法、専修学校設置基準等の専門学校に関係する法令等について、全教職員に対して関連法令等の理解並びに法令等遵守のための指導を継続していく必要がある。
- (2) 個人情報保護に関しては、「学校法人北杜学園個人情報保護規程」に基づき、学園が有する個人情報について、学園プライバシーポリシー（個人情報保護方針）により適正な保護の実現に努めている。就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍等の成果に関して、該当学生に承認を得たうえで、「個人情報公表に関する同意書」により事実に基づいた形で公開している。
- (3) 学校自己点検・評価の実施については、文部科学省生涯学習政策局が策定した「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、教育のより一層の充実を図りながら、教育目標並びに社会的使命の達成を目的として実施している。評価項目毎に課題や改善策を示している。定期的な検証を行い、改善に向けた取組みを確実に実施していく。
- (4) 学校自己点検・評価の結果は、毎年度、本校ホームページ上に公開している。

## 10 社会貢献・地域貢献

| 小項目                           | 評価 |
|-------------------------------|----|
| (1)学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか | 4  |
| (2)学生のボランティア活動を奨励、支援しているか     | 3  |

### 《取組状況及び課題と改善策》

- (1) 小学校、中学校からの依頼により、職業に密接した教育現場の見学や体験等に対応している。高校からの依頼に対しては、本校教員を派遣して測量・土木・建築の各分野の体験授業を実施しており、特に測量の実習に関しての依頼は、生徒の理解に繋げるため、数日かけて対応する場合もあり、当該高校から好評を頂いている。また、毎年6月に「測量の日」の記念行事として仙台市科学館にて開催されるイベントには、本校職員もスタッフとして参加している、  
 また、毎年、夏休みに「親子ものづくり教室」を開催している。

(2) 本校では、宮床実習場にて行っている、測量、土木関連、大工技能等の実習において、近隣住民等の協力をいただいている。そのため、実習最終日には、学生、教員が清掃活動を行っている。